

特集 脱原発と再生可能エネルギー

—四国からの発信

玉 真之介

この特集企画は、本年6月15日に徳島市で開催した日本科学者会議（JSA）四国シンポジウムの報告を収録したものである。四国シンポジウムは、四国4県のJSA支部が協力して開催しており、2013年度は徳島支部の担当となっていた。

2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故により、脱原発へ向けた国民世論は盛り上がり、民主党政府も曖昧ではあれ「脱原発依存」を目標に掲げていた。しかし、架空とも言える夏の「電力危機」が喧伝されるなかで、大飯原発の再稼働が強行され、電力会社は再稼働へ向けて一気に勢いづいていた。

この再稼働リストに挙げられていたのが、四国電力の伊方原発である。愛媛県の佐田岬半島に位置する伊方原発は、日本最大級の断層である中央構造線近くにあり、原発の耐震は過少想定疑問が出されてきた。福島原発事故によって「安全神話」が崩壊したことを受けて、伊方原発に対しても2011年12月に「伊方原発を止める会」による運転差止訴訟が開始されていた。

シンポジウムでは、伊方原発を再稼働させないためにも、伊方原発の危険性について認識を深めることを第一の柱にすることとした。また、その対抗軸として、2012年7月1日からの固定価格買取制度によって四国各地で建設が目立っている太陽光発電などの再生可能エネルギーの動きを確認することとした。

その後、前者の課題については、「原発か

らの撤退、自然エネルギーへの転換を求める徳島連絡会」（原発ゼロ徳島連絡会）が南海地震研究の第一人者である岡村真高知大学特認教授の講演会を計画していたことから、同連絡会とコラボして、第1部を南海トラフ地震と伊方原発の危険性に関する講演会、第2部をJSA四国シンポジウム「脱原発と再生可能エネルギー」とすることが決まった。

シンポジウムでは、第1報告として、伊方原発訴訟の原告でもある村田武愛媛大学客員教授から、伊方原発訴訟の現況と四国の再生可能エネルギーの動向を踏まえ、酪農家が立ち上げたバイオマス発電事業とドイツ視察について報告していただいた。

第2報告では、中里見博徳島大学准教授から、脱原発を進めるうえで抛り所となる新たな生存権について、社会的生存権、平和的生存権に加え、環境的生存権の観点について提起していただいた。

第3報告は、岩田裕高知大学名誉教授から、高知県における再生可能エネルギーの導入状況とその問題点、そして先進事例としての梶原町の取組みが報告された。

第4報告は、徳島県の市民組織「Cエネの会」の吉田益子さんから、市民の手によるメガソーラー建設までの経緯と意義、今後の取組みについて報告いただいた。

以上については、収録された論文を参照いただきたい。本シンポジウムには150名近い参加者がおり、引き続き活発なパネルディスカッションも行われた。

（たま・しんのすけ：徳島支部、農業経済学）